

# 第799回教育委員会会議録

---

## 日時

平成30年 2月19日(月) 午後1時30分

## 場所

御殿場市役所 5階大会議室

## 出席者

1番 教育長	勝又 将雄	2番 委員	勝又 英和
3番 委員	佐藤 朋裕	4番 委員	芹澤 えつ子
5番 委員	大西 孝明	6番 委員	勝又 綾子

## 陪席者

教育部長	教育総務課長
学校教育課長	社会教育課長
学校給食課長	教育総務課課長補佐
学校教育課副参事	社会教育課課長補佐
社会教育課課長補佐	社会教育課図書館長
学校給食課長補佐	
西学校給食センター所長兼高根学校給食センター所長	

## 事務局

教育総務課副参事	教育総務課主事
----------	---------

## 議事

御教議第2号	平成29年度御殿場市一般会計補正予算(第5号)について
御教議第3号	平成30年度御殿場市一般会計当初予算について
御教議第4号	教育委員会退職者の再就職に関する取扱要綱の制定について
御教議第5号	御殿場市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
御教議第6号	御殿場市立学校結核対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

## 開会

---

教育長

立春も過ぎまして、だいぶ暖かい日が続いておりますけども、学校の方は今日二つほど学級閉鎖がありましたが、ほぼ落ち着いてきているのかなという感じがします。

ただし、中学校関係は私立高校の入試の合格発表が終わったばかりで、今度は公立高校の入試を控えておりますので、もう1回ぐらい雪が降るのかなということを危惧しておりますけども、そんな状況になっております。

本日は委員全員の出席をいただいておりますので、委員会は成立いたします。ただ今から御殿場市教育委員会2月定例会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配布しております日程により進行いたします。ご了承願います。

それでは会議録署名人の指名を行います。教育長の指名により決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、こちらから指名いたします。2番委員と3番委員にお願いいたします。

次に会期でありますので、本日1日間といたします。

なお定例会終了後、委員会協議会を開催いたします。よろしくお願いいたします。

## 教育長報告

---

教育長

先月に続く報告となります。

- 1月23日 家庭教育学級（降雪のため中止）
- 1月24日 人事面接  
市民大学講座閉講式  
県教委の「人事評価」改定の内容説明（教育監と受講）

教育長

24日は人事面接と同時に、県教委の改定の説明を受けましたが、これはどこかでまた詳しく報告することになるかと思えます。今年度の途中に突如改訂がなされまして、学校現場はだいぶ混乱したんですが、次年度以降の対応として校長教頭という管理職から人事評価の給与反映に踏み込むという展開を予定しているという説明を受けました。

市役所の方も同じ公務員の関係で色々な流れが出てくると思いますが、そんなことがありました。

- 1月25日 市町教育長会

教育長

25日ですが、市町の教育長会がありました。ここで静東教育事務所に集まりまして、人事異動作業の確認をしました。

- 1月26日 小中学校教頭の人事評価面接

教育長

小中学校教頭の人事評価面接を終日行いました。教頭の第一評価者は校長になりますが、第二評価者は教育監となっております。私は、オブザーバーの立場です。

- 1月27日 資料、通信等の作成

教育長

あえて書かせていただきましたが、資料や通信類を書く時間がなかなか上手く取れなくてこの日集中して仕事を行いまして、御殿場市の新教育構想的なものを後で別紙にて報告しますけども、そんな形で作ったという日でありました。

かなりスケジュール的に、一年間を振り返ってみても厳しいところがあったんですけども、

整理する必要があるのかなと自己反省しております。

1月29日 部長等連絡会  
富士山ナンバーデザイン発表  
定例記者会見（教育委員会・イタリア給食の案内）  
来客対応（保護司会長） 来客対応（園長会長）  
部内打ち合わせ  
通夜出席

教育長

---

定例記者会見の中で、イタリア給食の案内がございました。こんな風にして国際色豊かな給食がだんだん出てきているところです。

1月30日 人事作業対応  
学校給食・こめこカレー（御殿場小）

2月 1日 人事学校訪問

2月 2日 校長会（朝日小）  
イタリア給食（御殿場南小）  
庁議  
校長会宿泊研修

教育長

---

2日は校長会でした。その日の夜から2月3日までは、校長会の宿泊研修会がありまして、こちらに教育監と二人参加させてもらいました。

2月 3日 校長会宿泊研修会・二日目

2月 5日 部長等連絡会  
園長会  
部内打ち合わせ

教育長

---

園長会で、今年度末の人事異動の展望を伝達しました。詳しい内容についてはまた違うので、ある意味安心感を持ってもらう状況でありました。

2月 6日 駿東地区2市3町教育長会  
静東教育事務所訪問

教育長

---

駿東地区2市3町教育長会を開きました。ここで、年度末人事異動についての情報交換と

いうことで、2市3町駿東地区はかなり広域なんですが、ほぼここを母体にしながら人事の交流をしているということで、こんなことを重ねております。

2月 7日 教育委員視察研修

教育長

教育委員の視察研修ということで東京へ行きました。これは別紙で報告しております。

2月 8日 通夜

2月 9日 表彰委員会

小中学校教頭・主幹教諭・教務主任合同研修会  
県費負担教職員初任者研修

教育長

小中学校教頭・主幹教諭・教務主任合同研修会ということで、この場においても次年度の教育課程編成はそれぞれの学校でほぼ作り終わっているわけですが、新三学期制の移行にあたって、「季節感」を盛り込んでもらいましたので、それを基にして反省した上で新しい学期制に突入してもらいたいということの指示をしました。

もう一つは、小中学校の県費負担教職員初任者研修の最終回でありまして、22人の教職員の1年間経った後の姿を見させてもらって、本当に真剣に物事を考えている姿というのは清々しいところがあります。

ぜひ10年、15年いて、ここで頑張ってもらいたいと思うところですが、実態を言いますと、新規採用教員は5年経ちますと約6割が御殿場市外に出ます。

2月11日 市表彰式

教育長

市の表彰式でした。教育関係では二人の校長先生をやられた方が表彰対象になっておりましたが、あとスポーツ推進委員長を長く担われていた方が功労表彰されました。

2月13日 部長等連絡会

来客（県立御殿場南高校校長）  
防災会議  
部内打ち合わせ

教育長

来客の御殿場南高校の校長先生とのお話を少し報告しますが、この中で高校生が平成28年度から御殿場市内の放課後児童教室等の教育ボランティアの方に参加をしていますが、平成28年度に17名ぐらい、平成29年度に33名で、来年度の報告に来て下さったのですが57名ということで、毎年毎年増えてきているこの子たちが将来大学を出て、教職の道を

志してくだされば、大変良い戦力になるのかなということでこういうシステムを作っているところですよ。

2月14日 市議会全員協議会

2月15日 市議会臨時会  
市町教育長会  
組内・通夜

教育長

市議会の臨時会がありまして、福祉文教委員会委員長、副委員長の二人が新たに決まっておりますので、早速色んな行事がありますので出席して下さっております。

2月16日 組内・告別式  
永年勤続表彰式  
永年勤続表彰祝賀会

教育長

永年勤続表彰式ということで、御殿場市役所の中の20年、35年の永年勤続者の表彰がありました。ここにおられる方も何人か表彰された方がいます。

2月17日 東京・「本マルシェ・特別講演会」  
眼科医の叙勲祝賀会

教育長

本マルシェは欠席となってしまいましたが、先生は眼科医を長くやられていて学校医としても駿東地区の小山町と御殿場市の全ての校医をされておりました。その叙勲の祝賀会の方に出席しました。

2月18日 ごてんばDONDON

教育長

ごてんばDONDONでは、昨年度実施できなかったものは今年やっているわけですが、ここでも生涯学習推進の貢献者の表彰がありました。

2月19日 部長等連絡会  
2月定例教育委員会  
部内記者会見  
部内打合わせ

教育長

もう一枚の紙のところは、先ほど申し上げた10年間ぐらいの展望をどうするかという時に、これが定型にありませんので定まったものでございませんが、3つの項目による柱立てを考えて、これを比べていこうかなと考えております。そんな提案を校長会の中で伝えさせてもらっております。

以上が、私からの報告になります。

## 議事

---

教育長

それでは、はじめに当局から一言お願いします。

教育部長

あらためまして、こんにちは。

7日の視察について、ありがとうございました。最新の給食センターと言わないで、違う名前の補助でしたが、視察した中でアレルギー対応については別のラインを作って7品目の除去で対応しているという中で、120人対象の内で20人分しか今のところ対応できていないということをお聞きして、俗にいうラインも6、7人の人手が必要ですよということを確認しました。コストばかりでは言えないですが、こめこカレー的な対応を毎月1回でもやって12回やった方が何となくいいのかなという考え方が過ぎたような気がしました。

これから給食センターのあり方について、施設の改修等を含めて考えていくうえで良い視察ができたかなと思っております。

本日は議案が5件、協議報告事項が2件です。よろしくお願いします。

教育長

それでは、議事に入ります。



## 御教議第 2 号

### 平成 29 年度御殿場市一般会計補正予算（第 5 号）について

---

教育長

それでは、御教議第 2 号「御殿場市一般会計補正予算（第 5 号）について」を議題といたします。

教育総務課長

それでは、ただいま議題となりました御教議第 2 号につきまして、内容の説明をいたします。議案書の 6 ページ、7 ページをご覧ください。

はじめに歳入の部、18 款寄附金ですが、1 項 4 目教育費寄附金は、個人、団体及び法人から教育振興への活用のためとしてご寄附いただいたものです。

次に 8 ページ、9 ページをお開きください。

19 款繰入金ですが、2 項 1 目財産区繰入金は、南中学校校舎改修事業実施設計業務委託の減に伴い、御殿場、原里、玉穂の各財産区繰入金をそれぞれ減額するものです。

次に 10 ページ、11 ページをお開きください。

22 款市債ですが、1 項 6 目教育債は、南中学校校舎改修事業実施設計業務委託の減に伴い減額するものです。

続いて、歳出の部になります。14 ページ、15 ページをお開きください。

歳出の部、10 款教育費ですが、1 項 3 目教育指導費は、平成 30 年度から小学校において道徳が教科として位置付けられるため、教師用指導書等の購入経費を計上するものです。

次に、2 項 1 目学校管理費は、富士岡小学校プール改築事業基本実施設計業務において、前払いが発生しなかったため減額するものです。

次に、3 項 1 目学校管理費は、南中学校校舎改修事業実施設計業務の事業費確定による減額です。

以上で議案第 2 号の説明とさせていただきます。

教育長

ただ今、御教議第 2 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 2 号「平成 29 年度御殿場市一般会計補正予算（第 5 号）について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第 3 号 平成 3 0 年度御殿場市一般会計当初予算について

---

教育長

続いて、御教議第 3 号「平成 3 0 年度御殿場市一般会計当初予算について」を議題といたします。

教育部長

資料の 3 6 ページ、3 7 ページをお開きください。

私の方からは、教育部の全体の部分についてのみご説明させていただきます。

1 0 款教育費の歳出の予算総額は、4 7 億円余で対前年度比で 6 億 5 0 0 万円余の 1 4. 8 % の増額となっております。この要因といたしましては、主にハード事業となりますが、原里中学校のグラウンド拡張整備工事でテニスコートの整備となります。次が高根地区児童屋内体育施設改修事業で、これは高根中学校の地区体育館となります。それと西中学校の校舎改築事業などが本格化することによって増額となっております。

また、今年度行っておりました神山小学校校舎改修事業や朝日小学校プール改築事業、市民会館ホール棟改修事業は既に事業は完了しております。

それでは、歳出については、それぞれ担当の課長よりご説明いたします。

よろしく願いいたします。

教育総務課長

それでは、3 6 ページ 3 7 ページから順次説明させていただきます。

1 0 款 1 項 1 目教育委員会費は、教育委員の報酬など教育委員会の運営や活動に要する経費で前年度比 0. 5 % の増額計上となっております。

説明欄 1 の①は、教育長を除く 5 名の教育委員の報酬です。

3 の教育委員研究協議会事業は、昨年までの教育委員研究協議会交付金を執行の形態を変更することにより名称が変更となったもので、内容について変更はございません。

次に 2 目事務局費は、教育委員会事務局の運営等に要する経費で、前年度比 1 1. 1 % の増額計上となっております。増額の主な要因は、人件費の増額によるものです。

説明欄 1 の①は、学校設置審議会委員の報酬です。

2 の①は、市内の私立幼稚園等の運営費の補助に要する経費です。

3 は、高校生に月額 1 万 2 千円、専修学校生及び大学生に月額 3 万円の育英奨学金を貸与するもので、平成 3 0 年度につきましては新規貸与者 1 2 名を見込んでおります。

4 の①は、市内 6 地区の教育振興会に、②は特別支援学校教育振興会に対しそれぞれ補助するものです。

6 は、臨時職員 1 名の雇用経費、OA 機器の借上料、平成 3 0 年度中に発刊予定の「教育のあゆみ」発刊事業に対する交付金等であります。

3 8、3 9 ページをお願いします。

3 目教育指導費につきましては、学校教育課で説明します。

引き続き、学校教育課分についてご説明いたします。

3目教育指導費は、前年度比1.9%の増額計上となりました。増額の主な要因は、学校教育充実事業などが増額となったことによるものです。

説明欄1は、①から⑨に記載しました、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、各種委員の報酬等です。

2の①は、児童生徒の各種健康診断の委託及び健康診断で使用します検査器具の借上げ等に要する経費です。②は、医師会と協力して実施する事業で、学校における保健管理の専門的な相談に要する経費です。③は、市内小中学校16校の教職員の健康診断等に要する経費です。

3の①は、教育相談員を雇用する経費です。②は、外国籍の児童生徒を対象に、日本語指導等、日常生活の適応を図るための事業に要する経費です。③は、特別支援学級補助者、保健室補助者、学校図書室、情緒通級指導教室補助者の雇用等に要する経費です。④は、特別支援教育士の資格を持つ特別支援巡回指導員の雇用に要する経費及び個別支援計画をサポートする専門家チーム会議等に要する経費です。⑤は、通常学級に在籍する発達障害の児童生徒に対して、個別支援を行う支援員を雇用する経費です。⑥は、教職員が、児童生徒一人一人と向き合う時間が確保できるよう、学年事務等を支援する臨時職員を学校に配置し、魅力ある学びづくりの推進を図るものです。⑦は、教職員の授業力や指導力向上のための指導に当たる教育指導員の雇用や本市の教育力向上のための調査分析等を行う教育指導センターに要する経費です。⑧は、文化・スポーツ等の駿東地区の大会等、体育・文化向上のための各種事業の負担金です。⑨は、小・中学校の児童生徒の夢を育む事業で、芸術・文化・技能・体育等の専門家を招き、講話や実演等により、児童生徒の感性を豊かにし、キャリア教育の推進を図る事業です。⑩は、教育課程や特別支援教育の研究、情報教育の研究等、研究教育推進のための経費です。⑪は、中学校の部活動が全国大会に出場するための経費です。

4は、英語教育並びに外国語活動の充実と国際理解教育の推進を図るため、外国人英語指導者を小・中学校へ配置するための経費です。

5は、1学級36人を超える多人数学級に教科指導、生活指導を行う支援員を配置し、児童生徒にきめ細かな支援を行うために要する経費です。

6は、いじめの防止等を推進するための事業に要する経費です。

7は、国から補助を受けて実施する、不登校の児童生徒を減らすための取組に係る事業に要する経費です。

8の①は、市立幼稚園教諭の研修会のため、②は幼稚園、保育園、小学校の教職員合同研修会を実施するため、③は指定幼稚園の教育課程研究のためなど、それぞれの事業に要する経費です。

9は、市内小・中学校の研修会や各教科研修等の費用のほか、子ども達が交流する音楽会、陸上記録会の運営に要する補助金です。

10は、幼稚園教育指導員等を雇用する経費です。

2項1目学校管理費は、小学校の管理運営や施設整備に要する経費で、前年度比52.5%の減額計上となっております。

減額の主な要因は、神山小学校の改修事業が完了したことによるものです。

説明欄1の①は、消耗品やインターネット回線使用料、複写機の借上げ料など、小学校の管理運営に要する経費です。②は、各小学校の事務員・内務員等を雇用する経費です。

2の①は、光熱水費などの小学校の維持管理に要する経費です。次のページをお願いします。②は、各小学校の施設や遊具などの修繕に要する経費です。③は、小学校5校の土地借上料です。

3の①は、学校図書室の図書購入費です。②は、一般備品の購入に要する経費で、主なものは、書架や暗幕カーテンなどです。③は、玉穂小学校敷地整備測量設計・駐車場整備工事、朝日小学校校舎の改修実施設計等に要する経費です。④は、富士岡小学校プールの改築基本・実施設計等に要する経費です。

4は、特別支援学級に必要な教材用消耗品や図書購入に要する経費です。

5は、児童への見舞金、弔意金等に要する学校長交際費です。

2目教育振興費は、前年度比1.5%の減額計上となっております。減額の主な要因は、電子黒板借上料の減額によるものです。

説明欄1の①、②は、それぞれ一般教材備品や理科教材備品の購入に要する経費です。③は、児童及び教師用パソコンのリース等に要する経費です。印野小学校教育用コンピュータのリースが平成31年2月末で終了するため、借上料が減額となっております。④は、電子黒板のリース料ですが、平成29年度中に原里小学校のリースが終了となること、平成30年9月末で朝日小学校のリースが終了となるため減額となっております。

2の①は、経済的理由により就学が困難と認められる要保護・準要保護児童の保護者に対して、学用品費等の援助を行うものであります。②は、特別支援学級に就学する児童のうち、要保護、準要保護に該当しない場合で、一定の要件を満たす児童の保護者に対し、学用品費等の援助を行うものであります。次のページをお願いします。

3項1目学校管理費は、前年度比362.3%の増額計上となっております。

増額の主な要因は、中学校施設の環境整備事業の着手によるものです。

説明欄1の①は、消耗品やインターネット回線使用料、複写機の借上料等など、中学校の管理運営に要する経費です。②は、各中学校の事務員・内務員を雇用する経費です。

2の①は、各中学校の維持管理に要する経費で、光熱水費や設備の保守委託料等です。②は、中学校の施設や設備の修繕に要する経費です。③は、中学校5校の土地借上料です。

3の①は、学校図書室の図書購入費です。②は、一般備品の購入に要する経費ですが、主なものは、テントや鉄庫などです。③は、中学校の環境整備を図る事業ですが、主なものは、南中学校校舎の改修実施設計に要する経費です。

4は、特別支援学級に必要な教材用消耗品や図書を購入する経費です。

5は、生徒への見舞金、弔意金等に要する学校長交際費です。

2目教育振興費は、前年度比5.3%の減額計上となっております。

説明欄1の①は、各中学校の一般教材備品を購入する経費です。次のページをお願いします。②は、各中学校の理科教材備品を購入する経費です。③は、中学校6校の生徒及び教員用パソコンのリース等に要する経費ですが、平成31年2月末でリースが終了するため減額

となっております。④は、原里中学校の電子黒板の借上料ですが、平成30年9月末でリースが終了となるため減額となっております。

2の中学校扶助費は、小学校と同様に、要保護・準要保護生徒の保護者及び特別支援学級に就学する生徒の保護者に対し、学用品費等の援助を行うものであります。

3目西中学校校舎改築事業費は、前年度比4.1倍の増額計上になっておりますが、改築本体工事に今年度より着手するためです。説明欄1の校舎改築事業は、既存渡り廊下棟の解体工事、仮設渡り廊下の整備等と校舎改築工事等に要する経費です。

教育総務課関係は以上となります。

## 社会教育課長

続いて、社会教育課の予算についてご説明いたします。48、49ページをお願いします。主な点のみ説明させていただきます。

5項社会教育費1目社会教育総務費は、前年度比9万9千円の増額です。

主な増額要因として、地域づくり活動事業の増額によるものです。

説明欄の1の①から⑥までは、それぞれの委員の報酬です。

次のページをお願いいたします。説明欄2の①の生涯学習活動事業費は、生涯学習推進会とごてんばDONDON実行委員会への交付金および市民大学講座等に要する経費です。②は、「楽しい子育て教室」、「家庭教育学級」の運営等に要する経費です。③は、市婦人会連絡協議会に対する補助金です。

3の①は、市内6地区の、地域づくり活動、体育振興、婦人会、文化振興等に要する補助金になります。

4の①は、小学生を対象にした「青少年チャレンジ体験事業」や成人式、わたしの主張発表大会等に要する経費です。

5の③は、子どもたちの放課後居場所づくりのための事業で、小学校8校区9教室で「学習支援」や「将棋」、「造形活動」などの教室を開催しております。

6は、東山青少年広場の指定管理料です。

8は、(仮称)富士山市民のサロンの先行事業をBE-ONEビル3階で実施しております。その消耗品による経費になります。

2目文化財費は、前年度比18.4%の減となります。

主な減額要因は、隔年実施の燻蒸委託業務が無いことによるものです。

2の①は、指定文化財及び登録文化財、その他の文化財の調査・保全に要する経費です。

次のページをお願いします。

3目の図書館費は、前年度比2.3%の減額計上です。減額の主な要因は、図書館図書整備事業によるものです。

説明欄2の①は図書館窓口業務委託に要する経費です。②は、6か月検診時に絵本を提供するブックスタート、図書館まつり等に要する経費です。④は、図書館ボランティアの会、くろつぐみの会への交付金です。

次のページをお願いします。

4目芸術文化振興費は、前年度比55.7%の減です。

主な要因は、市民会館ホール棟改修工事が完了したことによるものです。説明欄1の②は、

文化芸術分野で優秀な成績を修めた高校生を対象とした賞賜金です。③は文化協会への補助金です。④は富士山の麓で歌う第九演奏会開催に伴う実行委員会への交付金です。5年ぶりの実施となりまして、平成30年12月16日の日曜日を予定しております。3の①は市民会館用地の約1.5ヘクタールの土地借上料となります。

以上で、社会教育課の説明部分を終わります。

## 学校給食課長

引き続き、54ページ、55ページをお願いします。

10款6項1目の給食センター運営費は、学校給食の調理及び給食センター等の管理・整備等に要する費用で、前年度に比較して2,800万円余、2.9%の減額になります。減額の主なものは、退職等に伴う職員数の減による人件費の減額と、児童・生徒数が前年度より105名ほど減の見込みによる賄材料費等の減額によるものになります。

1の人件費は、学校給食センター運営委員会の委員報酬と、職員23人の給料・職員手当等・共済費です。

2は、調理等の臨時職員22人、パート職員17人の賃金と社会保険料です。

3は、小学校5,550人、中学校2,905人の児童・生徒、教職員等の学校給食の賄材料費や西・高根学校給食センターの給食配送費と小・中学校の配膳業務委託等に要する経費です。

4の①は、施設管理に関わる消耗品費、燃料費、光熱水費、施設の保安業務、保守点検業務などに要する経費です。②は、施設や機器等の修繕に要する経費です。次のページをお願いします。③は、南、西学校給食センターあわせて11,000平米余の土地借上料です。④は、南学校給食センターPFI事業に係る償還金、施設の維持管理・運営、学校給食配送に要する経費です。

5は、御殿場小学校配膳室流し修繕など、小中学校配膳室の維持補修の経費です。

6は、夏休みに実施する「親子調理実習」の調理器具購入や栄養士の食育教材に要する経費です。

7は、公用車4台の維持管理に要する経費です。

8は、事務用消耗品費ならびに、旅費等です。

9は、各種運営協議会等への負担金です。

以上で、給食センター運営費の説明を終わります。

## 教育長

ただ今、御教議第3号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

## 大西孝明委員

43ページの教材整備費の①②③④のあたりですが、各学校均等な金額で配分ということなんでしょうか。

## 教育総務課長

こちらは教育用コンピュータの関係だと思いますが、当然学校の規模によって先生の数も

違いますので金額が全て一緒ということは無いです。ただ、条件としてはまったく一緒に整備は進めさせていただいております。

### 大西孝明委員

神山の方で、神山教育後援会というものがあって、地域から寄附金を集めて教育分野に補填しているんですが、こういう金額について各学校ごとの配分金額は提示していただけるんですか。

### 教育総務課長

もちろん中身の金額提示は全く問題ないので、提示させていただいております。こちらの方の主なものとしては、まずは学校の先生方が授業のためにお使いいただく、それぞれ教師にお配りするコンピュータ、それから先生方が学校全体の事務を行うための校務支援システムが入った校務用コンピュータ、それらになります。当然、学校の規模や先生の数によって台数が違ってきますので、配布の仕方としては同様に行っております。

教材備品等につきましては、同じような考え方でさせていただいております。ただ、全体の枠の中で、各学校の要望するものを順番に入れていく関係で、これは学校の規模が小さいから金額が少ないということは逆になくて、それぞれ各学校とヒアリングをさせていただいた結果の中で配分させていただいております。

### 大西孝明委員

今までの流れの中で、なぜこの小学校に費用が足りないんだというところのお話があって、御殿場市の学校教育の中で格差があるのかとあるものですから、そこが明確にならないのかなというところですよ。

### 教育部長

神山教育後援会というのは昔からあるもので、自分は神山ですが、神山は貧しい村でしたので、身を立てるのは学習しかないということで、寄附をもとに始め、神山小もそういう形でできたと理解しておりますが、新しく引っ越してきた方からはなぜ税金もあるのに、そういう寄附を募るのかという話は良く出るんですけど、それはあくまで寄附であって、賛同されない方は無理にもらうものでもありませんので、昔からの良き伝統で、法人も無い神山の中に少しでも学校幼稚園とか保育園のためになるということで、いくらかの寄附ができるように集めているというように自分は神山教育後援会を理解しております。

そして、神山にはないですが、同じ富士岡でも竈には報徳会がありまして、非常に大きな額の寄附を富士岡中学校までにはいただいております。それは竈の子たちが、富士岡中学校に行くからです。他にも御殿場には御殿場愛郷報徳社、高根には高根愛郷会、玉穂には玉穂報徳会や中畑愛郷会、印野には印野郷土振興協会と色々ありまして、そういうところからも莫大な寄附をいただいております。ただし、入る時期によっては若干のズレはありますが、教育の内容に格差が無いようにするのが教育委員会の役割ですので、予算が必ず学校の要望に付くかというのは、会社のルールと一緒に限られた予算を配分しますので、欲しいと言っても予算が付かないというものはあります。そういう中で、神山教育振興会から寄附でいただ

いて、用意できているものもあります。格差があるということは、教育委員会としては時間的な格差があるのかもしれないけど、最終的には同様にしたいという形で動いているというようにご理解いただきたいと思います。

大西孝明委員

電子黒板一つとっても、ありませんので買って下さいという話があるわけですが、教育の場でなんでそんなにというのは一つありますが、皆様方の納得するような話であればいいんですけど、やっぱり格差格差というのが充満しているので、そういうところは理解できていないところもあって、なぜ教育にこんなに寄附ばかりしなければいけないんだというのがあるものですから、そういうことが無いような街づくりをしていかないと毎年毎年同じことの繰り返しで、人が入れ替わり立ち替わり入ってくるころでは、何の意味でこんなことをやっているのということをなかなか理解されないというのがあります。この教育後援会自体も神山にしかないんですよ。

教育部長

地元の人からすると、良き伝統と思っている部分があって、かみ合わない部分があるのかなと思います。

大西孝明委員

特に教育費用の補填の仕方について、もし良ければ数値だけでも教えていただければと思います。

教育総務課長

難しいお話ですが、例えば市のお金は一般財源とよく言われますが、皆様の市税からいただいた税金をお配りするというのが基本です。ただ、たくさん寄附していただいているので、学校現場に行ってみるとあそこはたくさんあるのに、神山はちょっとしかないよという現実が出てくるというのがあります。

大西孝明委員

多い少ないの声があることが、今の現状です。

教育総務課長

電子黒板だけじゃなくて、他の学校備品も全てそうですね。楽器にしても、運動用具にしてもそういった所があるので、教育委員会としてはなるべくそういった格差が出ないように教材用備品を購入する場合については、他の学校にあるんだけど神山小学校には無く、神山小学校にも入れさせていただくよというような気持ちではやらせていただいております。

大西孝明委員

一つそのところをよろしく願いいたします。



## 教育長

学校関係の校長先生方も、今話題に出た法人との関わりがあって、他所から見られる方もおられるので財産区と法人の違いも分からないという状況で、こういうものも出てくるものですから、市に繰り入れされる財産区の関係と地元の寄附という形で法人との関わりも丁寧に説明してやっているような状況です。ですから、先ほど説明のあった図書館の関係も含めて、御殿場市内で基本的に子どもの生徒数であるとか先生の人数に合わせた形で基準値は設けてやっているのがベースです。プラスアルファは、法人のご寄附によって差がつくけど、基本形は全部平等にするっていう方針で成り立っているということで、そんな状態にあります。

教育委員会は独自の予算を持っていませんから、人とか物というものに対してはここに計上されているような内容で要求をして、ジャッジさせてもらっているという経緯がありますので、場合によると人間のイメージが湧いてこないのがあるかもしれませんが、ここに計上されているのは大体学校関係に正規の教職員以外の臨時の人たちがかなり入っている、それが分かってももらえるといいのかなというところです。突出して他市町に無いような支援をする先生方もいますので、そういう意味では特色のある編成をしてくれているのかなと思います。

もし分からないところがあれば、担当者が今いますので質問していただければいいかと思います。

## 佐藤朋裕委員

一ついいでしょうか。ちょっと余談ですけども、総合教育会議で予算の関係で出来れば教育費をとということで、市長を迎えてやっているわけですが、それがある程度、その辺りが具現化されたものなのか、総合教育会議で提示したのは若干潤っているのか等、ざっくりばらんに聞かせていただければと思います。

## 教育総務課長

ただいまのお話ですが、8月の総合教育会議の中で、教育についてのそもそもの静岡県の予算も御殿場市の予算も教育費がちょっと少ない中で何とかお願いしますよというお話をされたと思います。そういった中で平成30年度に主に反映されているのは、学校教育費の関係について、かなりそういった方向に行けているのかなというふうに思っております。ただ、金額的な大小の話をしめすと、あの時にはICTの関係で、大西委員からもあったように、電子黒板等の格差の無いように充実させていくということで、市長からも了解を得たわけですが、御殿場市予算の配分をする際に、最終的な判断として、なかなかその部分については、思うような予算をつけていただけなかったという形になります。ただし、こちらにつきましては、今年度ICT基本整備計画を作成中ですので、本来はその計画を持って平成30年度に事業化するというお話だったんですけども、そういった財政的に厳しい中で、基本整備計画の次に実施計画を作成しますが、その実施計画を作った上で進めるという話になって1年先延ばしになったというのが現状でございます。

## 教育部長

補足ですけど、人的な支援員の増につきましては、ある程度、支援の必要な児童生徒が増えている中で増員を認めていただいて、そういうソフト的な充実は来年度予算にはある程度見ていただきましたが、先ほどあったように一番大きなお金のかかるICTにつきましては、市の財政状況も法人市民税等の減額というのが見込まれてることが予算査定の中で出まして、これを始めるということは恒常的に年1億円弱の金額が出ていくリース料になってしまいますので、少なくとも30年度は他と比べて先送りになったのが実情です。

教育長

今話題に上がった内容については、例えば41ページにありました各種補助員の人たちの中にも特別支援教育の関係が出てきましたけども、これはかなり御殿場市は手厚くやられているのかなと。特別支援学級と言うと、県の負担で教員を配置しますが、補助者は成立しない学級のサポートに回るものですから、これは県が見てくれないんです。これを御殿場市独自に見ているものですから、特別支援教育の推進事業であるとか発達支援の支援事業であるとか、そういった類のものがかなり機能しているという認識で、ここは手厚く見られているのかなという感じがいたします。

特別支援学級が高根中学校を除いて、全ての学校に配置されているのも県内ではかなり珍しい方だと思います。通級も含めまして、情緒障害と知的障害の種別を持っている数もかなり大きくありますから、そういう意味では発達障害の子どもを含めて丁寧にやっている教育の方の部類に入っている御殿場市かなと認識しています。そんな数字が反映されているのかなと思います。

教育長

他に質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第3号「平成30年度御殿場市一般会計当初予算について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第 4 号 教育委員会退職者の再就職に関する取扱要綱の制定について

---

教育長

続いて、御教議第 4 号「教育委員会退職者の再就職に関する取扱要綱の制定について」を議題といたします。

学校教育課長

御教議第 4 号につきまして、内容をご説明いたします。議案書 7 ページをお開きください。

本案につきましては、先般改正されました地方公務員法の趣旨に合わせまして、授業で使用する教師用指導書や児童生徒が使用する副読本など、市が独自に発注をかけるような教育補助教材の選定等につきまして、公立学校と教育関連事業者との公平性と透明性を高めるために市の条例に倣い、営利企業に再就職した退職職員に対して要綱による営利活動の規制を行うものです。

なお、県内各自治体にしてもほぼ同じ内容の要綱が現在整備されている状況です。具体的な案につきましては 9 ページでございますので、ご覧ください。

以上で、説明を終わります。

教育長

ただ今、御教議第 4 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 4 号「教育委員会退職者の再就職に関する取扱要綱の制定について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第 5 号 御殿場市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

---

教育長

続いて、御教議第 5 号「御殿場市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

学校教育課長

御教議第 5 号につきまして、内容をご説明いたします。議案書 11 ページをお開きください。

本案につきまして、既に平成 29 年度より市内各学校で実施されております 3 学期制につきまして、学校管理規則の中で規定されております 1 学期及び 2 学期の期間を現状に合わせるために、内容の一部を改正するものです。

具体的には、13 ページをご覧ください。

1 学期の期間が従来 4 月 1 日から 8 月 31 日となっているものを 4 月 1 日から 7 月 31 日に、同じく 2 学期の期間について 9 月 1 日から 12 月 31 日となっているものを 8 月 1 日から 12 月 31 日に改めるものです。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

教育長

ただ今、御教議第 5 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

佐藤朋裕委員

確認ですが、平成 29 年 4 月 1 日から行っているわけですが、これがなぜ平成 30 年の今に改正するものなのでしょうか。

学校教育課長

本来ですと、3 学期制に移行する際に実際にはこういった体制が必要だったわけですが、手続きが遅れたということで、そのために今回の議案でご承認願いたいというものです。

教育長

もともとは管理規則のある一文で読み換えがなされるだろうというところの推測で、校長の裁量によってできる場所があったので、これを 3 学期制に変えても支障無いだろうと踏んだんですが、他市町を含めてきちんと明記した方がいいだろうというところできました。

教育長

他に質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

---

ご異議がないようですので、御教議第5号「御殿場市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり承認することに決しました。

## 御教議第 6 号

# 御殿場市立学校結核対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

---

教育長

次に御教議第 6 号「御殿場市立学校結核対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。

学校教育課長

御教議第 6 号につきまして、内容をご説明いたします。議案書 17 ページをお開きください。

本案につきまして、学校保健安全法に基づき各学校にて実施されております結核健康診断の内容に合わせて、使用する問診票の内容の一部改めるものです。

添付した資料をご覧ください。現在学校におきまして使用しております結核健康診断問診票の書式の変更前、変更後を掲載しております。

変更する箇所は、ページ下段の質問 6 の部分です。従来の書式では、補問 6-②におきまして、BCG を受けなかった理由を選択記入する形式となっておりますが、現在ツベルクリン反応検査につきましては、学校における健診等では基本的には行われておりません。この補問 6-②を削除し、質問 6 の BCG の接種歴の確認のみの形に変更させていただきたいと考えております。

なお、こちらの変更内容につきまして、既に医師会と協議を経て、ご承認をいただいております。

以上、説明を終わります。

教育長

ただ今、御教議第 6 号について内容説明がなされましたが、本案について質疑を求めます。

教育長

質疑も無いようですので、本案を原案どおりに承認することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議がないようですので、御教議第 6 号「御殿場市立学校結核対策委員会設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり承認することに決しました。

## その他・閉会

---

### 教育長

本日の議事の協議については終了いたしましたので、それでは恒例の教育委員の皆様から一言ずついただきたいと思います。

### 各委員より

- ・先日テレビで児童の高価な制服の話題が出ていましたが、教育委員研修を各地で受けた中に人と違うことをやるといじめの対象になるというのが頭を過ぎりました。それが汚れたり痛んだりする中で買い替えがあった場合に、すぐ買えないようなものが通常化されていくことがいいことなのか疑問に思いました。
- ・市内の各学校では、地域の皆さんに感謝を伝えようということが行われています。高根小学校も1月25日の平日にありましたが、出席者が60名でほとんど欠席がなかったです。学校や授業に関する関心が高いのかなと思いました。インフルエンザが下火にならない中で学校が気を配りマスクで予防していましたが、児童、先生、地域の皆さんも皆マスクで異様な光景ではありましたが、色々考えられたユニークな感謝の伝え方で非常に有意義であり、楽しく満足した会だったと思います。
- ・視察研修に関しまして、非常に有意義な一日となりました。建物の方は事前にいただいた図面を読んでいたのでは何となく把握していましたが、現場ではプロパンガスと都市ガスを使用してカロリーを変換させて発動しているということや、アレルギー対応についてきめ細かく行っていることに感心いたしました。なぜ太陽光を使用しないのかと質問したところ、ちょうど滑走路に入るコースのため、反射するものは駄目だということでした。御殿場でやるとすれば、太陽光も更に加えて災害時の電力確保が可能なのかなと考えておりました。また、最初から視察見学を一つの目的として持っているのかなと思いました。御殿場だと、あの倍の規模になるのではないのでしょうか。これから一つの方向性として参考になる施設でした。
- ・視察研修に参加させていただいて、防災食育センターという名称のとおり、災害時における設備およびアレルギー対策に感心いたしました。この1か月は、保護者として学校に伺うことが多かったです。子どもが中学校に進学するので、その際に社会教育課の子育て講座で思春期との子どもの関わりについてお話させていただいて、大変勉強になりました。他の保護者からも節目節目に講座はありがたいという言葉を聞いていて、こういった講座を聞くチャンスがあれば、また子どもとの関わりを見直す良いきっかけになるのではないかなと思いました。
- ・2月は受験などもあり、家庭でもインフルエンザには気を遣われたと思いますし、学校もそういった声を受け止めての対応でご苦労されたんじゃないかなと思います。娘が最後のPTAの懇談会に伺わせていただいて、最後に担任の先生が1年間の様子を写真で

電子黒板を使って紹介してくれたとのことでした。保護者の皆さんが感動したのは、先生が一人ひとりを大事にしてくださって、4月当初の写真と現在のこやかな成長した1年後の顔が皆違いました。それを見させていただいたときに、一人ひとりを1年間愛情持って見て下さったことが伝わってきました。

等の発言

教育長

---

写真の関係で言いますと、だんだん学校の中も難しくなってきました、個人情報保護という意味合いで年度当初に約束事の了解を取りますが、この時期ですと卒業アルバムを編集している最中だと思いますが、中にはここに載せてもらいたくないという保護者もおりまして、子どもの映像を削除しなければいけないものも出てくるんですね。ですから、委員が言われたように学級や学校といった限定された場での公開については、割と了解してもらえるので、そこで発表するというので、市内だと東小学校が最たるものですね。校内でかなりの写真を掲示してありますが、それは校内にしか掲示しない、決して販売しないというルールでやっています。良い写真はいっぱいありますが、これは門外不出です。学校の通信類も子どもの写真が流出しては困るということで、以前だったら考えられない状況が現在起きているというのが現実です。ですから、学校に足を運んでもらった保護者の方には、その恩恵をもらえるようなことが出てきて、良い想いをして帰っていかれるのかなとふと思いました。

ですから、現在は一つひとつ丁寧にやっていかないと写真一枚で問題が起きてしまうという状況にあります。

教育長

---

それでは他に無いようですので、以上をもちまして御殿場市教育委員会2月定例会を閉会といたします。

午後 3時9分閉会



## 会議録署名人

---

上記のとおり相違ないことを証明するため署名する。

2番委員

---

3番委員

---